

「新居浜市国際都市づくり委員会」議事録

○日 時 平成25年6月27日(木) 13:30～15:05

○場 所 新居浜市役所 33会議室(3階)

○出席者 委 員：秦 哲久委員、野村佳代子委員、藤縄洲二委員、戒田和子委員、
浜野道子委員、土井美智子委員、太田嘉一委員、篠原雅士委員、
中田晃委員、萩尾孝一委員、畑山隆委員、矢野英司委員、
吉本さやか委員、西岡圭委員、鈴木静枝委員、畑野周司委員、
長野美和子委員、矢野潤委員、塩崎レミ委員、曾我部一匡委員
以上 20人
(桑原涼一委員、佐々木正子委員、伊藤バーバラ委員、
松尾嘉禮委員 欠席)

市 側：関市民部長 岡部市民活動推進課長、市民活動推進課大西
以上 3人 計 23人

○傍聴人数 2名

○次 第

(1) 部長あいさつ

概要：この委員会は、新居浜市の国際化に関することについてご審議いただくことを目的に設置され、今回は、改選後初めての会ということから、新たな委員様にご集合いただいております。

本委員会の開催を通じ、本市の国際化事業の進捗状況、また、その他についての貴重なご意見を頂戴いたしたいと考えておりますのでどうぞご協力をお願いいたします。

さて、日本の外国人登録者数は、平成21年度以降は減少傾向となっており、その背景にはリーマンショックによる影響があるものと分析されております。

愛媛県においても、平成24年度の8,969人から、287人減少し、25年度では8,682人となっております。ただし、新居浜市においては平成24年度804人から、11人増加しまして、25年度では815人となっております。(県国際交流協会資料より)

国別の状況では、全国的には円安や反日感情の高まりから、中国人が減少し、ベトナムからの実務研修生の受け入れが増加傾向にあるとのことをございます。

このように国全体としては、減少傾向にある訳でございますが、今後の日本の人口減少、高齢化を考慮すると、経済連携協定によるインドネシア、フィリピンからの介護福

社士、看護師候補生に見られるように、外国人の労働力を期待しなければならないことは必至であり、そうした将来を見据えても、「新居浜市国際化基本計画」の基本理念である、「違いを認め、だれもが自分らしく共に暮らせる新居浜市」の多文化共生社会の実現は、やはり重要なテーマと認識しております。

本市ではこの計画にのっとり、少しずつではありますが、国際化を図ってまいりました。本日はそのご報告と、今後の予定について皆様にご説明させていただき、国際化事業に携わっていらっしゃる委員の皆様のご意見をいただき今後の事業に生かしていきたいと考えております。

今年度からの2年間皆様には委員として、本計画に基づいた国際化都市づくりのためにご協力をいただくこととなりますが、今後においてもどうぞよろしくご意見申し上げます。

(2) 委員紹介

(3) 委員長、副委員長選出

新居浜市国際都市づくり委員会設置要綱第5条第1項に基づき、互選により、委員長に秦 哲久委員、副委員長に野村佳代子委員を選出した。

(4) 議 事

委員長	<p>それでは、これより、お手元の次第に従いまして、議事を進めます。</p> <p>まず一番目の、「新居浜市国際化基本計画」の進捗管理について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それではご説明させていただきます。</p> <p>本市では、平成21年2月に「新居浜市国際化基本計画」を策定した次第でございますが、まず、先にお送りいたしました「新居浜市国際化基本計画」において、3つの施策の大綱に整理し、それぞれの大綱ごとに施策を設定しております。</p> <p>また、この施策の大綱ごとに事業を整理いたしましたのが、国際化に関する事業となっております。本日は、この国際化に関する事業に基づいて、ご説明をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">————— 【国際化に関する事業】 について説明 —————</p>
委員長	<p>ただ今の1番、「新居浜市国際化基本計画」の進捗管理について、ご質問ご意見はありませんか？</p>

委員	友好都市協定から20年になるが、最近の国際情勢の中で、支障が出ていることなどないか？また、フランクリン市との交流の中で、委託とあるが、内容はこういったものか？
事務局	まず委託の内容についてですが、旅行業務の委託となりますので、旅行会社への20数名分の子どもたちの交通費、宿泊費等が主な内容となります。
事務局	友好都市交流については、昭和60年6月に中萩公民館が訪問した際に、市長のメッセージを託したことに始まり、平成4年に友好交流関係の締結、平成9年の友好都市締結を経て、現在に至っています。昭和60年からの交流でありますから、関係は長くなってきており、頻繁に交流してきた訳ですが、関係も成熟してきたということもあり、平成21年に訪問されたときに、隔年の交流に変更しました。今年は訪問を受け入れる年にあたっており、一昨年には徳州市を訪問しております。今後もこのような形で続けることとしております。また、昨年は教育関係を含めた交流の一環で徳州市の教育団が公式な訪問ではないのですが、自費で新居浜市を訪れる予定にしておりました。尖閣を含めた国際情勢もありましたが、国と国の関係と、自治体同士の関係は異なるということで、徳州市についても大きな支障はないという解釈のもとで、受け入れを進めております。ただし、昨年の訪問は、尖閣の問題ではなく、他の事情により結果的に中止となりました。
副委員長	徳州市の受け入れにあたって、具体的な計画はあるか？
事務局	平成25年度については、4月の段階では訪問する年にあっているという連絡はいただいております。訪問の日程が決まれば連絡をいただけることになってはいますが、現段階では日程、訪問者等の連絡はありませんが、毎年、間際にならないと連絡が来ない状況であります。徳州市側で日程等を調整しているものと思われまます。
副委員長	決まったら、市として受け入れるということか？
事務局	協定に基づいての訪問となりますから、受け入れをします。
委員長	ALTについて、国会で、小学校の義務教育に英語を加えるという話がされていたが、教育委員会として具体的に把握しているか？
委員	まだ詳細は決まっていないが、教科として英語が入ってくるようになるの

	ではないかと思う。
事務局	平成23年度の学習指導要領の改訂の中で、新居浜市では英語指導員を小学校に派遣するようにしました。そのようなことから、英語が義務教育化されたとしても、対応には問題ないと思います。
委員長	英語指導員は何名か？
事務局	日本人の英語指導員が3名、ALTが3名となっています。
委員長	小学校17校に対して、十分な数となっているか？
委員	今は教科ではないので、問題ないと思います。
副委員長	ALTの派遣頻度は？
事務局	平日はほとんど毎日学校へ行っており、授業を行っている。週に1回教育委員会へ出勤する日がある。ALTは基本的に中学校での指導、英語指導員は小学校での指導を行っている。
委員	毎回お願いしていることであるが、日本語の会で日本語を話すことができない子どもたちへの支援を行っているが、24年度は4名であったのが、今年度は6名に増えている。以前は、2～3年で本国に帰国していたが、最近ではずっと日本に滞在するケースが多い。ボランティアグループとして精一杯やっているが、会員が30人ということもあって、学校に入っていける頻度にも限界がある。今後、高校等へ進学すると学習のレベルも上がってくるので、障がい児を支援する支援員のような取扱いに変更できないものか？
事務局	今、約束できることではないが、現在ボランティアとして従事してもらっているが、子どもたちが日本語を習得するのに、どれくらいの期間がかかるものか？
委員	ずっとである。 子どもによっては、中学校に進学したが、漢字については小学校4年生レベルまでしか習得できていないケースもある。そのような子どもは、授業中教室で座ってはいるものの、授業が理解できていないと思われる。そういうことから、一定の義務教育を提供することを考えていかなければいけないと

	<p>思う。帰化することもあるので、ずっと日本に在住することもある。</p>
委員	<p>労働力としての外国人が増加することが想定される中で、該当する児童、生徒がいる場合、新居浜市として対応することとなるのか？</p>
事務局	<p>発達支援等はサポートしているが、ここでは答えられないので、預からせていただきたい。何かしらの回答はする。</p>
副委員長	<p>A L Tに係る予算は大きい。これは英語に触れるという趣旨で、予算についてもある程度決まっているものと思われるが、一方では土井委員が支援している子どもたちは、帰化すれば新居浜市民となる訳だから、そういう人に対しての、市としての支援をきちんと形にするべきだと思うし、ボランティアではやりきれないと思う。</p>
委員	<p>30人という少ない人数でやっている。教科を教えないといけないので、勉強もかなり必要であるので、市として何かやってもらいたい。</p>
委員	<p>西条市では、支援員を配置したという話を聞いた。</p>
事務局	<p>いろいろと想定されるので、教育委員会にきちんと申し伝えることとする。</p>
委員長	<p>それでは、「各団体における国際関係事業の現状等について」に移ります。皆様の所属団体などが実施している国際関連事業に協力などのお願いなどございましたら、発表をお願いします。</p>
委員	<p>新居浜ガイドクラブでは、6月に七夕ゆかたパーティー、11月には着物とお茶会、また観光ガイドブック等の翻訳などを行っています。6月30日のゆかたパーティーは、日本人、外国人併せて65名くらいで実施する予定です。外国人の方で参加したい方、また広瀬歴史記念館やマイントピア別子でガイドをやっているの、そのような方がいらっしゃいましたら新居浜ガイドクラブまでご連絡ください。</p>
委員	<p>外国人によるスピーチコンテストを実施しました。優勝者のスピーチは感銘を受ける素晴らしいものであって、教育長も日本の子どもたちに聞かせてやりたいと言っておりました。来年は是非皆さんにも来ていただきたいと思えます。</p>

委員長	ケーブルテレビでは流れているか？
委員	ニュースだけの放送だった。
事務局	参加した外国人の方は、映像が流されることに抵抗はありませんか？
委員	全然ない。
事務局	新居浜市では、youtubeを使った動画配信サービスを開始しました。広報職員を派遣して、動画を作成し、ホームページ上で動画を配信することは可能であると思います。いきなり全部を流すことは難しいかもしれませんが、例えば入賞者等に絞って公開するというのも考えられますので、他の団体の皆さんも情報発信したいイベント等がありましたら、市民活動推進課まで連絡いただきたいと思います。
委員	スピーチコンテストの予算は、日本語の会さんのみで負担されているのですか？
委員	そうです。
委員	ライオンズでも中学生英語スピーチコンテストを実施しているが、教育長、ALTに来ていただいたりしている。夏休み中にスピーチを考えて、9月に発表しているが、いつやめようかと思っていた。新居浜市に引き継いでもらえればと考えていたが、他の団体の皆さんも、それぞれの予算で頑張っておられるということなので、ライオンズクラブとしても頑張らないといけないと思った。できれば、我々が提案して、実施し、軌道に乗れば、市で対応してもらうことによって、また我々が違うことを提案したりできるので、そのようにできればよいと思っていたので、検討していただきたい。
	このスピーチコンテストは中学3年生を対象とし、各校から代表を出してもらってレベルの高い大会で、入賞者何名かは県の大会へ出場している。また、県で代表に選ばれれば、全国大会へ出場することになる。予算は10万円くらいである。
事務局	義務教育の方は、教育長にお話します。
委員長	自治会では施策はない。外国人が増えてきているという感覚は持っている。イベントなどを見ていると外国人を見かけることが多くなった。代表的なも

事務局	<p>のが太鼓祭り、そういう状況を見ていると地域にもとけ込んできているという感覚はある。皆さんの地域で話し合ったことはありますか？</p> <p>地域での活動はというと数が少ない中で、去年はグローバルパーティーの中で、防災訓練を体験してもらおうと、起震車に来てもらったり、煙体験をしてもらおうということで、消防等協力いただいて実施した。また、出前講座という形で、県の国際交流協会の協力を得て、集まってもらう形で実施している。また地域の中ということで、住んでいる方がおられるので、秦委員長さんよろしくお願ひします。</p>
委員長	<p>また、自治会へも投げかけてください。</p> <p>委員さんのところでは、今何名の実務研修生を受け入れているか？</p>
委員	<p>3名。警察を中心に、県を8ブロックに分けた組織がやっとしてきて、県全体また各支部で対策協議会を実施している。研修生はお金儲けに来ているから問題も多い。給料が多いところに闇の人間がいて、だましながら大阪などへひっぱたりして、それが不法滞在となったりする問題があったりするもので、警察としてもおかしなことは連絡してほしいとのこと。今までは、横のつながりがなかったので、警察も実際何人の研修生がいるのか等情報を把握できていなかった。ここ2～3年で地道に人数を確認しているところである。愛媛県の受け入れ分については把握できているが、全国組織としての広島、大阪等から来ている研修生についてはわからない。そういうことで、人数についても実際の人数とは異なっている。インターネットの発達により、いろいろな情報があふれている状況である。そのような中で、いい話に騙されて逃走するというケースが多くなってきている。実習生自体は、2割から1/4くらいは減少している。中国では、賃金が上がってきているので、日本に来ててもメリットがないとか、尖閣の問題もあって、今後どうなるかというのは微妙なところである。あまり増えないかもしれないが、中国プラス1がどうなるかが鍵を握っている。金儲けに来ている人間は問題を抱えている場合も多いので、横のつながりをもって、警察や市へ通報して、取り締まりをしていかないと治安を守れないという状況である。いい人もいっぱいいて、ごくごくわずかな人のことではあるけれども、そういう問題がある。</p> <p>経産省としては、人が減るから人を入れたい。厚労省としては、日本人の失業者がたくさんいるなかでどうか？と考えていたり、法務省ではいろいろな問題が起こってくるので困ると国の対応も定まってない。今は3年間だが、自民党政権下では5年にしてという話であったが、民主党政権となって立ち消えになり、まだ決まっていはいないが、5年後、10年後のことを考えれば、</p>

	<p>最終的には就労ビザを出していくという方向になっていくのではないかと いうところだが、まだ何も決まっていない状況である。</p> <p>現状としては、このようなところであるが、外国人も仲良く接していれば、 問題が起こったりしないだろうが、労働者として安い賃金だから使うという ことではいけなくて、大切にしないといけない。</p> <p>警察ではネットワークを作って、横のつながりをもって情報を共有したい ということを行っているので、何かあればまた警察にも連絡をとっていただ きたい。</p> <p>外国人の数はピークからは減少しているが、景気に左右されて増えたり減 ったりしている。</p>
委員	<p>夜間教室では、前はほとんど中国人であったが、今はあまり勉強していな いようだ。ベトナム人が多くなってきている。中国の実習生は、入国したら すぐにパソコンを購入して、インターネットにつながったら、家から出ない という傾向が強い。</p>
委員	<p>ベトナム人が増えるかもしれないが、ベトナムとなると言葉が通じない。 いずれにしても、中国プラス1のほうが増えてくると思う。</p>
委員	<p>介護のほうでも、外国人を日本に居てもらいやすくするために、厚労省が 準介護福祉士という資格を作るらしい。そうすることで日本に来やすい環境 となるので、ますます増えてくると思う。</p>
委員長	<p>高齢化社会になって、労働力が不足してきたときに、国としてお付き合い しやすいところから入ってくることになると思う。ベトナム、フィリピンか ら増えてくるという報道もされているので、今後ますます日本語教育の普及 をやっていないとトラブルの元になる。</p> <p>小中学校に通っている外国人の教育のチェックはどのようにしているか？ 理解度を確認する手段はあるか？</p>
委員	<p>学校によってことなるが、子どもは吸収力が高いので、友人を通じて学ん だりしている。まったく日本語がわからない状況で来られると学校ではどう しようもできない。日本語で授業をするわけだから、コミュニケーションが 取れない。</p>
委員	<p>親が外国人で家庭の事情で離婚したケースなどは、子どもは日本で育っ ているので日本語が話せるが、親と学校でコミュニケーションが取れないとい</p>

	うこともある。通訳を介して話をしたり、様々な背景がある。
委員長	最後に、その他ですが、せっかくの機会ですので、国際化に関する意見などございましたら、ご発言ください。
委員	グローバルパーティーは年1回の開催ですか？数を増やせば良いと思う。また人の目に止まるような宣伝をすれば良いと思います。
事務局	高校生メインで実施している？
委員	企画運営はボランティアで実施している。
委員長	年に2回以上実施してもらいたいということだが、時間は取れるか？
委員	持ち帰って検討したい。イベントの回数を増やして、交流の場を設けてもらいたいということと、宣伝の仕方が地味ということですね？
委員	外国人だけでなく、日本人の目にも止まるような、例えばイオンモールにポスターを貼るなどしてはどうでしょうか？
委員長	外国人には周知できているが、日本人には周知できていないという印象か？
委員	外国人の方からイベントのことを聞くことが多かったもので。
委員	外国人のための交流の場という意味合いが強かったもので。日本人はスタッフとして従事しているので、参加者としては少ない。
委員	文化協会の催しにも外国人は来ていない。SGGさんの活動はよく聞くが、外国人に対しても文化協会の活動を広げることができれば、文化交流となる。
委員長	団体同士の交流があれば、交流が広がるので機会があればよいことである。
委員	無料なら行く。チケット代を負担することには抵抗がある。吹奏楽団からチケットをもらったりするが、そのようなときは喜んで行っている。
委員	春の文化祭の5部が吹奏楽である。ほか4部についても、教育委員会主催なのでお話をさせてもらいたい。文化協会主催の秋の芸術祭についても、皆さ

	<p>んをご招待できるように対応したい。また、美術展も見てもらいたいし、絵を描く人は出品もしてもらいたいので、そのように話を進めたい。</p>
委員	<p>観光協会のイベントは無料となっているので、外国の方でも子どもがいるなら、春なら銅夢にはまでのイベントに来てもらったら、食べるものは有料ですが、見るもの、体験するものは無料となっている。小学校、中学校、幼稚園等にチラシを配布しているので、外国人の目にも触れる形で告知できていると思う。</p>
委員	<p>夜間日本語教室には、40人から60人の生徒が来ている。チラシ等あれば、ふれあいプラザの日本語の会のボックスに入れてくれたら、配布できるのでよろしくお願ひしたい。</p>
委員	<p>国際都市づくりという目標が大きくて、どこを目標にしているのかわからない。生活している人を対象にしているのなら、後手後手となっているように思う。景気が良くなってきたらという話もあったが、外国人が増えるという根拠も知りたい。</p>
事務局	<p>多文化共生社会を作りましょうというのが最終的な目標になるのではないかと思う。それは何かと考えたときに、市民と在住外国人が同じ条件で暮らすことができるということと思う。それがいつ実現するかというと、今すぐにはできないものであって、実現は将来になる。その目標をいつに設定するかということには至ってないが、将来多文化共生社会を構築するために、今できることは何であるかという取り組みを、こつこつと積み重ねて、来るべきときに、外国人と日本人の区別がない社会ができればというのが目標であり、国際交流の在り方というのも、そのように変わってきているのだと思う。</p> <p>外国人が増えるか減るかということについては、景気に左右されることである。昨日、県の国際交流協会でネットワーク会議があったので、外国人数の将来推計を資料として提供してほしいとお願ひしていたが、提供はされなかった。それはやっぱり景気に左右される要素が大きいためであり、高齢化が深刻になってきているのは、日本に限ったことではなく、中国、韓国においても同様の問題を抱えているそうである。つまり、労働力を外国人に依存しなければならないのは、アジア各国で同じ状況となっている。今後、国レベルで地域間競争が激しくなるかもしれないし、国としての対応の方針が定まっていない状況、また景気に左右され何がどうなるかわからない状況の中で、外国人を含めた新居浜市で暮らす人が平等な生活を送ることができるよ</p>

<p>事務局</p>	<p>うな社会をつくるために、今からこつこつとできることをやっていきたいと考えている。</p> <p>最後に、サウジアラビアへの企業進出の可能性ということで、チラシをお配りした。これについては、7月1日にサウジアラビア王国駐日全権大使が新居浜市を表敬訪問されることになり、その一環として、7月1日にリーガロイヤルホテルにて、パネルディスカッション、講演会を開催する運びとなった。急に決まった話で、周知が行き届いていないところもあるが、皆さんにも興味があれば、参加してもらいたい。申し込みを事前に受け付けることになっているので、市民活動推進課へ提出いただければ、申し込みできる形をとるので、興味のある方はよろしくお願ひしたい。個人でも良いし、帰りに書いていただいても構わない。</p>
<p>委員長</p>	<p>イベント情報など全市民が対象となるものであれば、自治会を通じて配布することもできるので、市民活動推進課まで提出して欲しい。</p> <p>今回が、平成25年度第1回の開催となったが、できれば回数を増やして、情報が早く伝わるようにできれば良いと思う。四半期ごととか半期ごととか開催できればと思います。</p> <p>それでは、以上で「新居浜市国際都市づくり委員会」を終わります。委員の皆様には、今後も国際化基本計画の実施にご協力をよろしくお願ひします。本日はお疲れさまでした。</p>

国際化に関する事業

番号	新居浜市国際化基本計画の項目	事業名	事業内容	平成24年度予算	平成24年度実施済事業内容	実施事業に対する成果	平成25年度実施予定事業内容	担当課	終了年度	関連団体等
1	国際理解・交流・協力									
(1)	学校における国際理解教育の推進	生きた英語教育推進	①JETプログラムにより3名のALTを招致し、市内29小中学校へ派遣する。 ②英語の堪能な英語指導員3名を小学校へ派遣し、外国語活動並びに国際理解教育に資する。	①ALT3名分報酬等 13,111千円 ②指導員3名分報酬等 7,067千円 ③その他ALT招致旅費、JETプログラム負担金等 2,367千円	①JETプログラムにより3名のALTを招致し、市内29小中学校へ派遣した。 ②英語の堪能な英語指導員3名を小学校へ派遣し、外国語活動並びに国際理解教育に資した。	ALTや英語指導員との授業の中で、生きた英語と触れ合うことができ、外国の文化や英語に興味を持って積極的に学習する地盤作りに貢献した。	①JETプログラムにより3名のALTを招致し、市内29小中学校へ派遣する。 ②英語の堪能な英語指導員3名を小学校へ派遣し、外国語活動並びに国際理解教育に資する。	学校教育課 各小中学校	継続	財団法人 自治体国際化協会
(2)	国際理解講座の充実	生涯学習大学「身近な国際交流」	新居浜在住外国人、高専留学生を講師に招聘し、市民対象に文化の違いなどについて学び、交流する。	講師謝金(6,000円×4人=24,000円(4回講座))	韓国家庭料理の実習を通して食文化の違いを学び、また高専留学生の母国紹介による交流も行った。	紹介された国々の新しい情報や外国人の目を通した日本文化を知ることによって異文化理解が深まった。	①外国語指導助手や高専留学生による母国紹介や新居浜在住の体験談についての講義後、日本語や英語を使った質問などで交流を図る。 ②韓国の食を通じて、実習を交え異文化の交流を図る。	生涯学習センター	継続	
		講座のPR	各団体の催す異文化理解講座の紹介	—	市内の国際交流関係団体が実施する語学講座やイベント等を新居浜市のホームページ等で紹介した。	イベント等の周知が図られた。	積極的な活用を促進し、引き続きイベント等のPRに努める。	市民活動推進課	継続	
(3)	友好都市(徳州市)との交流方法の検討	友好都市等交流事業	昭和60年より始まった徳州市との交流は、平成4年に友好都市交流関係を締結し、現在まで、相互の友好視察団の派遣交流などを行っている。	—	—	—	徳州市訪日団受入	市民活動推進課		新居浜商 工会議所 新居浜工 業高等専 門学校
		交流方法の検討	行政だけでなく、民間も含めた交流について検討する。	—	新居浜高専で開催された「あかがね工業博」において、徳州市から来市された徳州市国際経済技術合作会社総経理がブースにて徳州市の展示と説明を行うとともに、インターシップ派遣について協議を行った。	—	徳州市の意向を聞きながら、新居浜高専との交流を図る。	市民活動推進課	継続	
		友好都市についての周知	徳州市の紹介や、今までの交流についてホームページなどで写真を入れて紹介する。	—	—	—	引き続きホームページなどで徳州市のPRに努める。	市民活動推進課		
(4)	産業経済交流の充実	観光宣伝推進事業 外国語版観光パンフレットの作成及び配布	英語版、中国語版、韓国語版の新居浜市の観光パンフレットを作成し、窓口において配布する。	189千円	英語版、中国語版、韓国語版の新居浜市の観光パンフレットを、窓口において配布した。中国語版を1500部印刷した。	新居浜市内の観光施設のPRを行うことで、外国人観光客数の増加を図り、また利便性の向上が図られた。	英語版、中国語版、韓国語版の新居浜市の観光パンフレットを、窓口において配布する。	運輸観光課		配布は継続(在庫状況により随時作製)
		広瀬歴史記念館外国人用パンフレットの作成	英語版の広瀬歴史記念館パンフレットを作成し、外国のお客様に受付で配布する。事前に照会があった場合は、英語・中国語のボランティアガイドを紹介する。	—	外国人年間入場者数52人	外国人入場者に対して、わかりやすい説明ができた。	引き続きパンフレットの配布、ボランティアガイドの紹介を行うとともに、中国語版パンフレットの作成を検討する。	広瀬歴史記念館	継続	市民団体
(5)	外国人との交流機会の創出	交流イベントの周知・協力	各種団体等の外国人との交流イベントをホームページなどで紹介する。(日本語、英語、中国語)	—	各種交流イベントについて、新居浜市のホームページ、市政だより等で周知を図るとともに、スタッフの募集を実施した。	外国人と市民の交流が図られ、国際交流、相互理解を図ることができた。	イベント等の情報収集に努め、これまで以上に積極的に、かつ多様な手段を用いて情報発信を行う。	市民活動推進課	継続	市民団体

番号	新居浜市国際化基本計画の項目	事業名	事業内容	平成24年度予算	平成24年度実施済事業内容	実施事業に対する成果	平成25年度実施予定事業内容	担当課	終了年度	関連団体等
(6)	国際交流・協力の推進	中学生国際交流事業	フランクリン市(アメリカ)と本市との「フランクリン＝新居浜 生徒交流プログラム」の実施協定書に基づき、中学校生徒等が互いの市においてホームステイをしながら、小・中学校等を訪問・交流することを通して、異文化理解や国際的感覚を身につける。	5,830千円(委託料4,805千円、引率者旅費等1,025千円)	フランクリン市(アメリカ)と本市との「フランクリン＝新居浜 生徒交流プログラム」の実施協定書に基づき、中学校生徒等が互いの市においてホームステイをしながら、小・中学校等を訪問・交流することを通して、異文化理解や国際的感覚を身につける。 ・10月27日(土)～11月6日(火) 1年生10人、3年生9人、引率教師2人参加) ・6月15日(金)～20日(水) フランクリン高校生11人・引率教諭1名来市	現地でのホームステイ、学校訪問、交流会等を通じて、異国の文化・経済・生活習慣・国民性等の違いを、直接、肌で感受することにより、国際理解と友好親善の絆を深めることができた。また、帰国後の報告会や各校において、その成果を発表し、国際交流の一助となった。	引率者を1名(役職:団長)増員し、従前と同様の派遣計画・実施要項に基づき実施する。	学校教育課 各中学校	未定	
		情報の収集、周知	海外ボランティアや交流のネットワークなどの情報を市のホームページから入手できるよう情報の収集に努め、整備する。	—	多種多様な国際交流ボランティアの情報収集に努めた。	情報が蓄積され、ボランティア活動が周知された。	蓄積された情報が有効に活用されるよう積極的な情報発信に努める。	市民活動推進課	継続	

番号	新居浜市国際化基本計画の項目	事業名	事業内容	平成24年度予算	平成24年度実施済事業内容	実施事業に対する成果	平成25年度実施予定事業内容	担当課	終了年度	関連団体等
2	多文化共生社会の推進									
(1)	日本語と日本社会に関する学習支援	学校における日本語指導	帰国子女・外国人子女のうち、日本語の理解が困難で学校生活等において支障を来している児童生徒に対し、日本語の指導支援を行うことにより、コミュニケーション能力の向上と学校・社会生活等への早期の対応を図る。	616千円(講師謝金) ※H25.3現在は4人対象	帰国子女・外国人子女の日本語の理解力に応じて指導を実施した。市民団体と学校とが連携を図り、効果的な指導を行った。	帰国子女・外国人子女の日本語指導を通じて、学校生活等への適応や教科の理解の一助となった。	従前と同様に、市民団体の協力を受け、学校との連携を図りながら、日本語指導を実施する。	学校教育課 該当小・中学校	未定(必要に応じて)	市民団体
		日本語教室の継続	外国人のための夜間日本語教室を継続すると共に、教室の周知を図る。	820千円(委託料)	週2回の夜間日本語教室を実施した。	外国人の日本語能力の向上や日常生活の不安の解消が図られた。	引き続き業務委託により、夜間日本語教室を実施し、日本語学習支援を行う。	市民活動推進課	継続	市民団体
		日本語教師養成講座の継続	日本語教室で教える教師の初級の養成講座を引き続き開催すると共に、講座の周知を図る。		初級コース(10回)として、市政だよりで受講生を募集し、日本語教師養成講座を実施した。	日本語教師としての人材育成が図られた。	引き続き業務委託により、日本語教師養成講座を実施し、人材育成に努める。	市民活動推進課	継続	市民団体
(2)	多文化共生の意識啓発	多文化共生に関するフォーラムの開催	多文化共生に関する講演会、パネルディスカッションの実施	—	市での講演会等は実施していないが、市民団体が主催するイベントや講座を市のホームページ等に掲載し、意識啓発を行った。	市民に対する多文化共生の意識啓発が図られた。	より多くの市民に多文化共生について関心を持ってもらうために、積極的な情報発信を行う。	市民活動推進課	継続	市民団体
		外国人の人権擁護活動	外国人の人権擁護に関する広報活動	—	お茶の間人権教育懇談会や人権教育講座、人権講演会等で外国人に対する偏見や思い込みについて啓発した。	在日韓国、朝鮮の人達への誤ったうわさ話等は、正しい啓発により理解が深まった。	引き続き、お茶の間人権教育懇談会や人権教育講座、人権講演会等で外国人に対する偏見や思い込みについて啓発する。	人権擁護課 市民活動推進課	継続	
		地域と外国人の懇談会の開催	地域と外国人が意見交換や交流ができる場を設ける。	—	事業としては実施していない。	—	自治会等の意見を参考に、ニーズ調査や実施に向けた検討を行う。	市民活動推進課	継続	自治会
(3)	外国人の生活支援									
		①母子手帳の外国語版作成 ②予防接種手帳の外国語版作成	①妊娠した妊婦に発行する母子手帳を中国語・タガログ語・韓国語・インドネシア語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語・英語の8ヶ国語版を作成して、窓口にて配布する。 ②生後2ヶ月頃に発送している予防接種手帳に、韓国語・フィリピン語・ポルトガル語・中国語の4ヶ国語版を作成して、配布している。	①母子保健推進費(消耗品費@787×10冊=7,870円) ②感染症等予防費(消耗品費@120×3冊=360円)	①妊娠した妊婦に発行する母子手帳を中国語・タガログ語・韓国語・インドネシア語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語・英語の8ヶ国語版を作成して、窓口にて配布した。 ②生後2ヶ月頃に配布している予防接種手帳に、英語・韓国語・フィリピン語・ポルトガル語・中国語の5ヶ国語版を作成して、配布した。	外国語を使われる方にも母子保健サービスの情報提供及びサービスの利用勧奨ができた。	①妊娠した妊婦に発行する母子手帳を中国語・タガログ語・韓国語・インドネシア語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語・英語の8ヶ国語版を作成して、窓口にて配布する。 ②生後2ヶ月頃に配布している予防接種手帳に、英語・韓国語・フィリピン語・ポルトガル語・中国語の5ヶ国語版を作成して、配布する。	保健センター	継続	
		ごみ分別についての情報提供	①英語、中国語、韓国語のごみ分別辞典、およびそれに対応するごみカレンダーの配布(ホームページ掲載を含む) ②外国人対象のごみ分別説明会開催	翻訳謝礼 10,000円	①英語、中国語、韓国語のごみ分別辞典、およびそれに対応するごみカレンダー(英語、中国語)を配布した。(ホームページ掲載を含む)	外国人に対し、ごみ分別方法等の啓発ができた。	①英語、中国語、韓国語のごみ分別辞典、およびそれに対応するごみカレンダー(英語、中国語)を配布する。(ホームページ掲載を含む) ②外国人対象のごみ分別説明会を開催する。	ごみ減量課	継続	
①情報提供	外国語新居浜市内地図・生活ガイドブック(英語・中国語)の配布	外国人登録窓口、市民活動推進課にて新居浜市内地図・生活ガイドブック(英語・中国語)の配布	—	市民課及び市民活動推進課において、新居浜市内地図及び生活ガイドブックを配布した。	市内在住の外国人に対し、生活情報等の提供ができた。	引き続き配布を行うとともに、市民団体の協力を得て、情報の更新を行う。更新後はホームページに掲載する。	市民課 市民活動推進課	継続		

番号	新居浜市国際化基本計画の項目	事業名	事業内容	平成24年度予算	平成24年度実施済事業内容	実施事業に対する成果	平成25年度実施予定事業内容	担当課	終了年度	関連団体等
		身近な生活情報の提供	生活情報リーフレット(What's New?)の配布	—	市民団体が作成している生活情報リーフレット「What's New?」(英語版)の中国語訳及び配布(研修生受入企業、関係機関、高校等)を行った。	市内在住の外国人に対し、身近な生活情報等の提供ができた。	引き続き配布を行う。	市民活動推進課	継続	
		各種情報の多言語提供	市民課制度・手続き関係の多言語化	—	外国人来庁者、市内在住外国人から問い合わせがあった際には、外国人対応窓口職員で対応した。	電話などの問い合わせについては、迅速な対応ができたとともに、来庁者には正確な情報の伝達ができた。	項目以外の生活上必要な情報の把握を行い、ホームページ等で多言語提供を行うとともに、外国人対応窓口職員の資質の向上を図り、きめの細かいサービス提供に努める。	関係各課 市民活動推進課	継続	
	国保課制度・手続き関係の多言語化									
	税関係の情報を多言語にて提供する(賦課関連等)									
	水道料金についての説明を多言語化									
			ペットの飼い方について多言語化してホームページに掲載							
		災害関係情報の多言語提供	①HP等に掲載の災害関係情報の多言語化 ②災害時に活用できるやさしい日本語ソールの配布	—	ホームページにおいて、防災啓発を実施した。	必要な情報の提供が行われた。	防災マップ等の多言語提供を行う。	防災安全課 市民活動推進課	継続	
		外国人の交通安全教室	在住外国人への交通安全教室の開催(技能実習生など)	—	事業の実施はなかった。	—	交通法規等の周知を行うために、出前講座の活用を検討する。	防災安全課 市民活動推進課	継続	
②環境整備	DV対策推進(DV被害者支援)	外国人のDV被害者相談業務(通訳)	24,000円(通訳謝礼800円×30時間)	—	DV相談に関する通訳(タガログ語)1月1件、3月2件、計3件(延べ7時間)	外国人DV被害者からの相談に対応できた。	外国人のDV被害者相談業務(通訳)を行う。	男女共同参画課	継続	
	洋書の所蔵	外国語の一般図書や絵本を所蔵し、閲覧、貸出を行う。	—	—	所蔵資料の閲覧、貸出を行った。	外国語図書所蔵数 一般書325冊、児童書2251冊	所蔵資料の閲覧、貸出を行う。	図書館	継続	
	公共施設案内標識整備事業	公共施設の案内標識設置(英語表記)	9,900千円	—	6基設置(市役所・市民文化センター2、川東高齢者福祉センター・シルパー人材センター1、市営野球場2、東雲競技場・国領川緑地1)	利便性が向上された。	6基設置(清掃センター2、市民テニスコート・国領川緑地1、別子銅山記念図書館2、東雲競技場・国領川緑地1)	都市計画課	継続	
③労働環境	外国人技能実習生の実態把握	警察主催の外国人問題を扱う会に出席し、技能実習生の実態を把握したり、他機関と交流を図り、外国人の労働相談にも対応できるよう努める。	—	—	会議に出席し、市の国際交流事業等の現状説明を行った。	関係機関において、情報の共有が図られた。	引き続き会議に出席し、連携の在り方を検討する。	商工労政課 市民活動推進課	継続	外国人受入企業
3	国際化を進める体制づくり									
(1)	外国人窓口の設置	外国人対応窓口設置	市役所内の手続きの際の通訳や外国人対応窓口として、外国語対応可能な職員を配置	報酬(毎日13~17時 年間951千円)	平成23年度より、市民活動推進課に日本語・英語・中国語対応可能な外国人対応窓口職員(非常勤職員)を配置し、手続きの際の通訳や、翻訳などを実施している。	市役所に来た外国人の通訳や外国語電話の対応、行政情報の翻訳などを実施することにより、より迅速で円滑な対応ができた。	引き続き職員を配置し、外国人に対する業務を実施していく。	市民活動推進課	継続	
(2)	国際化ボランティアの登録	国際化ボランティアの設置	国際化ボランティアを設置し、各項目のボランティア登録を募集する。	—	平成24年4月1日より国際化ボランティアの要綱を設置し、各項目のボランティア登録を募集を行った。	国際化ボランティアの受け皿が整備できた。	引き続きボランティア登録を募集し、積極的な活用を周知する。	市民活動推進課	継続	
(3)	ネットワークづくり	国際都市づくり委員会の開催	委員会を通じ、各機関の国際化に関する現状報告を行い、問題などについて話し合い、情報の共有に努め、お互いが協力がとれる体制をつくっていく。	—	開催せず	—	多文化共生に向け取り組むべき内容の精査を行うとともに、協力体制の構築に努める。また、情報発信、情報共有を積極的に行う。	市民活動推進課	継続	国際都市づくり委員